

# 専攻建築士管理システム 登録更新申請マニュアル



公益社団法人 日本建築士会連合会

Ver2(2016年11月)

## 目 次

1. 専攻建築士管理システム登録更新申請マニュアル  
はじめに
  - (1) システムの構成
  - (2) 各システムのURLとログイン方法
  
2. 専攻建築士管理システムへのログイン
  
3. 登録更新申請
  - ①CPD 単位が足りない場合
  - ②CPD 単位が60以上で、領域・分野を変更せずに申請する場合
  - ③CPD 単位が60以上あり、領域・分野を変更する場合
  - ④誓約書
  
4. ポートフォリオの更新
  
5. 講師バンクへの登録
  
6. 郵送送付先等の変更
  
7. 専攻建築士 PR グッズ

## はじめに

平成 26 年 1 月に専攻建築士制度が改正され、専攻建築士に係る各種申請が簡便にできることを大きな目的として専攻建築士管理システムを導入しました。

専攻建築士管理システムでは、登録更新手続きをはじめ、ポートフォリオの公開や更新、講師バンクへの登録等をWEBにより申請することが可能です。

今回の専攻建築士制度改正で、専攻建築士登録更新要件は、CPD 60 単位（5 年間）の確認のみとなりました。新しい専攻建築士管理システムでは、CPD システムと連動し、現在取得している CPD 単位数を登録更新申請画面で確認しながら登録更新申請作業を進めていきます。

多くの専攻建築士の専攻建築士管理システムをご活用頂きます様よろしくお願いたします。

### CPD 単位取得期間

5 年前 1 月～申請年前年 12 月	申請年の 1 月～2 月	3 月	3 月末
更新申請者 CPD 単位取得期間	申請受付期間	建築士会 審査	連合会認 定
前年 1 月～前年 12 月 新規申請者 CPD 単位取得期間			

## (1) システムの構成

- ① 専攻建築士登録更新申請
- ② ポートフォリオの更新
- ③ 講師バンクへの登録
- ④ 郵送送付先等の変更
- ⑤ 専攻領域・専門分野の変更

## (2) システムの URL とログイン方法

認定者用 URL

[https://kenchikushikai-cpd.jp/senkou/user\\_top.php](https://kenchikushikai-cpd.jp/senkou/user_top.php)

- ・ユーザー ID CPD 番号
- ・パスワード 参加者本人が CPD システムにて設定したパスワードです。

## 2. 専攻建築士管理システムへのログイン

### ◆ 建築士会システムへのログインの手順

上記 URL から、CPD システムに設定されている各個人の CPD 番号と ID を入力し、アクセスします。パソコンのセキュリティー設定によっては以下のメッセージが出ますが、「このサイトの閲覧を続行する」をクリックし、次のメッセージで「はい」をクリックしてください。



(メニュー画面)

メニュー画面では、

- ・専攻建築士更新申請・CPD単位の確認
  - ・ポートフォリオの更新
  - ・郵送物送付先等の変更
  - ・専攻領域・専門分野の変更
  - ・講師バンクへの登録
  - ・専攻建築士PRグッズ
- 等の手続きができます。



### 3. 登録更新申請

専攻建築士の登録更新申請を希望の場合は、メニュー画面の

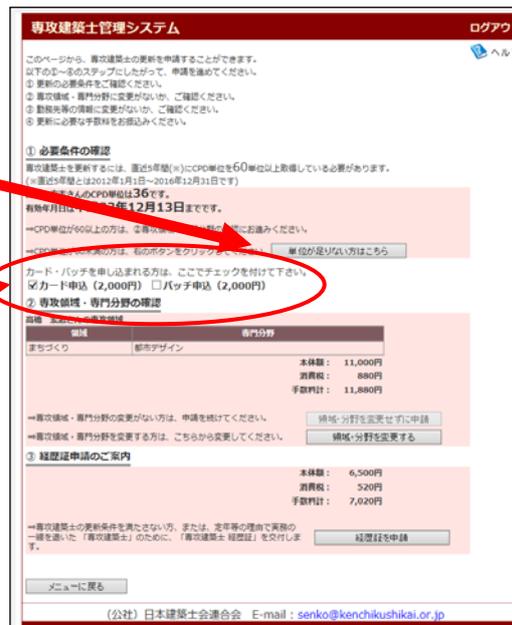
**専攻建築士登録更新申請・CPD単位の確認**をクリックして下さい。



次画面の①～④のステップにしたがって申請を進めていきます。

#### ①CPD単位が足りない場合

CPD単位が、60未満の方は、「単位が足りない方はこちら」にお進みください。



※登録証（ICカード入り）、徽章（バッジ）を、ご要望の場合は、こちらにチェックを入れてご注文下さい。各2000円（税別）になります。申請終了後に注文された場合、送料が別発生する場合がございますので、なるべく申請にあわせてご注文をよろしくお願ひ申し上げます。

CPD単位が足りない方

直近5年間のCPD単位が60単位に満たない方は、以下の1~3のいずれかを満たせば更新することができます。

直近5年間のCPD単位が60未満の場合	その他
1. CPD単位を取得するには、 ・CPDの認定プログラムを受講してください。 ・Web講習会/認定教材による研修を行ってください。	CPDの認定プログラムはこちら Web講習会/認定教材はこちら
2. APECアーキテクトもしくはAPECエンジニアをお持ちの方	・「参照」を利用し資格者証を添付して申請をしてください。 参照 申請を続ける
3. 建築士資格取得後30年以上経過している方で、士法22条の2の定期講習もしくは士法22条の4に基づく建築士会特別認定講習等を受講し、いずれかで6単位以上のCPD単位を取得している方	・「参照」を利用し定期講習修了証を添付して申請をしてください。 参照 申請を続ける

2) 審査基準の適用の特例で申請する場合

審査基準の適用の特例(他団体認定資格等)で申請する方は、資格証等のデータを、「参照」をクリックして頂き添付して、次へ進んで下さい



3) 30年以上の経歴とCPD6単位で申請する場合

建築士資格取得後30年以上経過している方で、士法22条の2の定期講習もしくは士法22条の4に基づく建築士会特別認定講習等を受講し、いずれかで6単位以上のCPD単位を取得している方

1) CPD単位を取得する場合



CPDプログラムを受講して単位を取得する方は「CPDプログラムはこちら」をクリックして頂き、CPD単位を貯めて下さい。

② CPD単位が60以上で、領域・分野を変更せずに申請する場合



①登録更新の必要条件をご確認ください。CPD単位が、60以上の方で、領域・分野を変更せずに申請する方は、「領域・分野を変更せずに申請」を、領域・分野を変更する方は、「領域・分野を変更する」にお進みください。

③ CPD単位が60以上あり、領域・分野を変更する場合

専攻領域・専門分野の変更には、建築士会審査評議会の審査が必要ですので、申請用紙をダウンロードして頂き、建築士会へ変更する領域・専門分野申請書を提出して下さい。



必要な用紙をダウンロードして頂き、建築士会へ提出して下さい。

#### ④誓約書

更新申請要件を全て充足して申請すると、誓約書画面に進みます。  
登録更新申請事項を入力して、次へ進んで下さい。

誓約書に同意して頂き、次へ進み、登録更新申請書の確認にお進みください。

登録更新の申請が完了し、申請料振込先が表示されますので金融機関に必要金額をお振込み下さい。

- ① 「画像選択」ボタンをクリックし、「参照」にて写真データを選択後、「取込」ボタンをクリックして下さい。  
ファイルを選択
- ② 「取込」ボタンをクリックして下さい。  
[元の画像]内の切取枠を必要な大きさに指定します。  
ちょうど良い大きさになりましたら、**切り取り画像を作成**をクリックし、確認の後、**決定**をクリックして下さい。  
幅 220px ×高さ 275px 以上にして下さい。

#### 4. ポートフォリオの更新

専攻建築士検索ホームページに、専攻領域ごとに任意で7作品を掲載することができます。ポートフォリオの更新から申請して下さい。



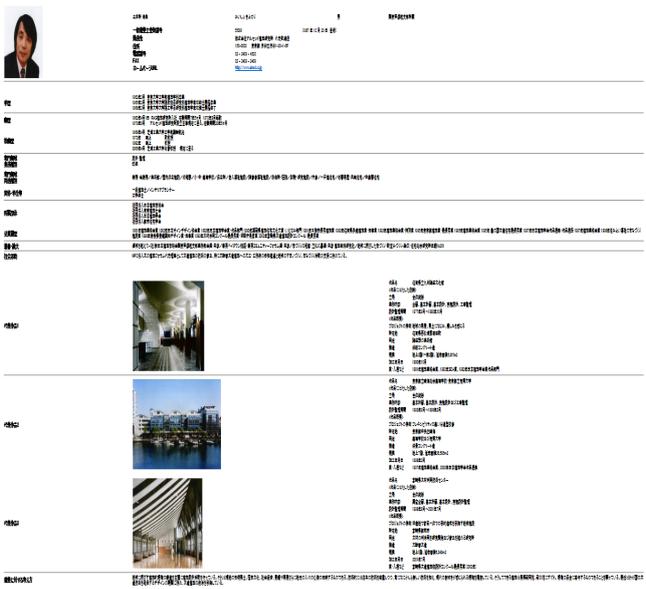
作品のポートフォリオの更新が任意で7作品まで掲載可能になりました。差し替え更新が可能です。



作品内容を記入し、作品写真添付して更新して下さい。



#### 作品掲載例



作品ポートフォリオをUPすると、左記のようにホームページにて掲載されます。



## 7. 専攻建築士PRグッズ

## チラシ

他 2 種類

## 名刺

他 2 種類

名刺の部分にご自身の勤務先、専攻領域他をご入力いただき、印刷してご使用下さい。